

# 第1章 徳島県林業公社の概要

## 1 公社の設立と現体制

戦後の高度経済成長が始まった昭和30年代、日本国内では旺盛な木材需要に供給が追いつかず、木材価格が高騰した。そこで政府は、海外からの丸太輸入を促進すると同時に国内での森林資源の造成を急いだ。同じ頃、それまで薪や炭の利用が主体であった家庭での燃料源が灯油や電気に置き換わるという、いわゆる燃料革命が起こった。農山村の人々の生活に不可欠であった村落周辺の里山や炭焼きが盛んに行われた奥山などの広葉樹林は、身近な利用価値を失う一方、旺盛な紙・パルプ工業の原料として大量に消費されるようになり、将来の木材生産を見込んだスギやヒノキ等の針葉樹人工林に転換されていった。これが、国策として推し進めた拡大造林政策である。

拡大造林政策と高騰する木材価格が後押しする形で、林業地帯はもちろん、多くの里山林地では森林所有者自らが将来への投資として人工造林を行ったが、奥地など条件の不利な林地では拡大造林が容易に進まなかった。

林業公社は、このような状況下において、国が制度化し都道府県に作らせた森林整備法人である。

その制度が「分収造林契約」に基づく民有林の拡大造林であり、森林所有者から土地の提供を受け、公庫等政府系金融機関からの融資で賄う資金によって植栽から伐採までの森林管理を行い、契約満了時に伐採を行って得られた収益を両者で分け合うというものである。

このように、公社は都道府県が中心となって設立しているが、分収造林制度は国の政策である拡大造林を進める原動力の一つに位置づけられ、公社の設立と資金提供を積極的にバックアップしたのは国であったと言える。

### 【徳島県林業公社の概要】

#### (1) 設立

林業公社は、昭和41年に分収造林方式による森林資源の造成事業によって、県土の保全及び山村経済の振興、地元住民の福祉の向上に寄与する目的で設立された。

#### (2) 構成

社員	徳島県、16市町村、9森林組合、四国電力、 3林業団体（治山林道協会、県森連、林業種苗協同組合）	計30名
役員数	理事15名（定数16名以内）、監事3名（定数3名）	
出資金	総口数2,012口	総金額20,120千円

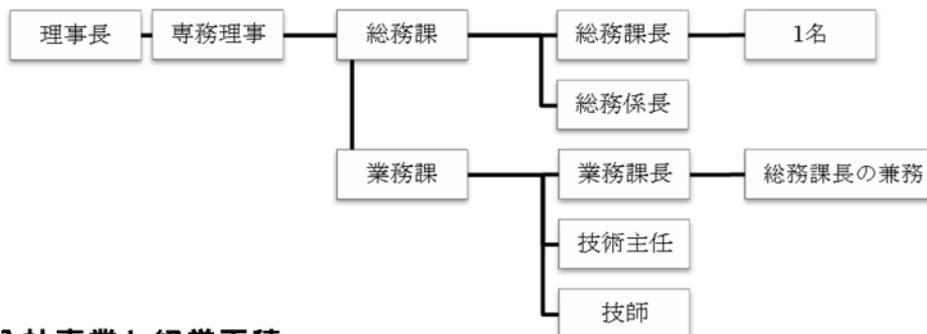
#### (3) 森林整備法人の認定

森林整備法人とは、自らが事業主体となって造林、育林の事業及び分収林事業の実施、普及指導、あっせん等を行い、造林又は育林を促進することを目的とする民法第34条の法人

（根拠法「分収林特別措置法」昭和33年法第57号）知事認定 昭和59年12月15日

#### (4) 組織

常勤役員（専務）1名 職員4名（定員11名） 嘱託員2名 臨時職員



#### (5) 公社事業と経営面積

##### ■分収造林・分収育林事業

分収林特別措置法に基づく、分収方式により、県下の森林資源の量的整備を推し進めるとともに、中山間地域での雇用の場の確保に大きく貢献してきた。

##### ■「とくしま絆の森事業」

平成16年、日亜化学工業（株）からの寄附金10億円を活用した基金を造成し、未整備森林を取得、整備し、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ、地域のモデル林として造成するとともに、森林ボランティアへの支援を目的とした「とくしま絆の森事業」に取り組んでいる。

##### ■「森林管理受託事業」

平成18年から、森林所有者等が自ら整備や管理することが困難となった森林について、市町村長の斡旋に基づき、受託方式による森林管理等を展開し、公的森林整備に取り組んでいる。

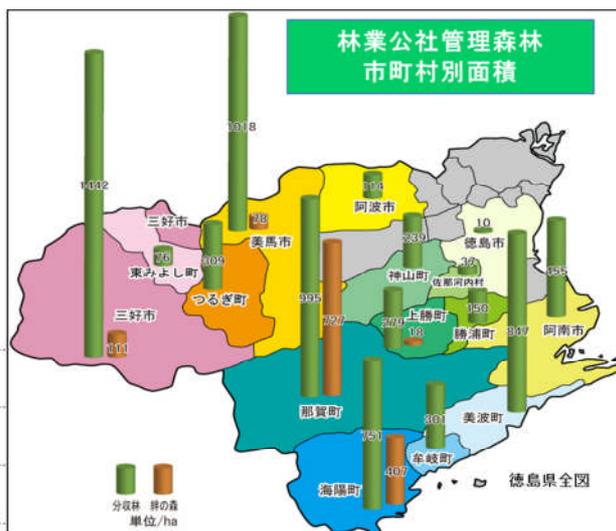
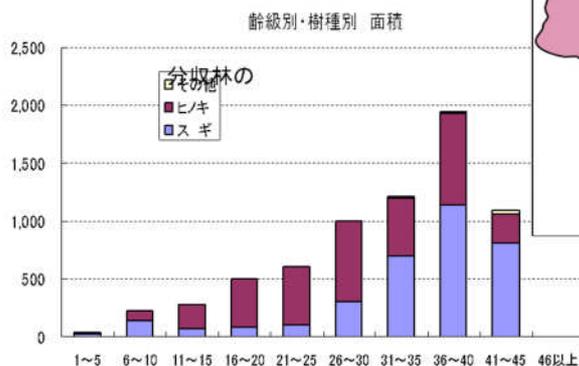
##### ■J-VERの認証販売

平成21年度に、公社林の二酸化炭素吸収量でオフセットクレジット（J-VER）を取得し、企業等に販売（いわゆる国内の排出権取引）。H23年度時点では一部販売開始。

##### ■その他の技術力を生かした受託事業

森林整備の先導的役割を担うため、これまで培ってきた「技術力」、「ノウハウ」を最大限に活用し、県、市町村、森林組合等からの受託事業に積極的に取り組んでいる。

森林の種類	面積(ha)
分収林	7,009ha
とくしま絆の森	1,342ha
森林管理受託	863ha
計	9,214ha



- 分収林は三好市、美馬市、那賀町、美波町に多く、全体の61%を占める
- 分収林の樹齢は36～40年生が最も多く、40年生以下が84%

## 2 分収林のしくみと現状

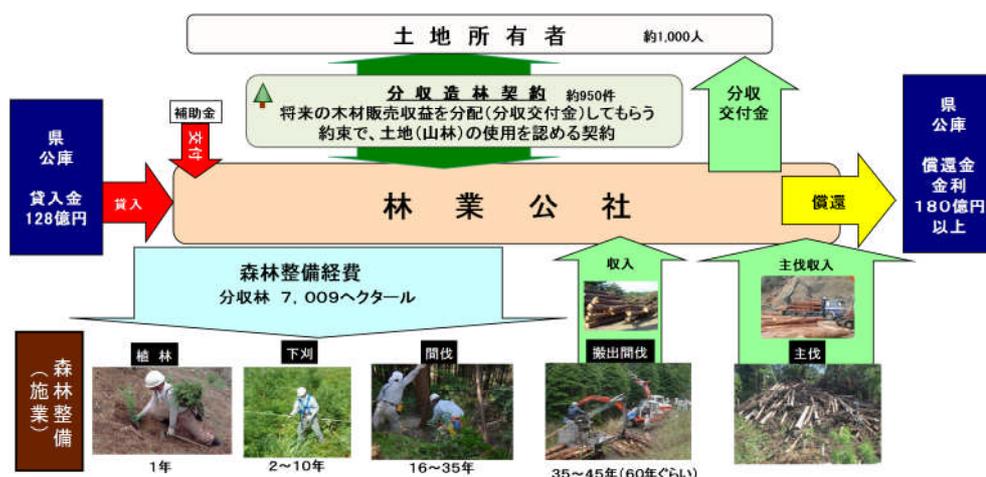
### (1) 分収林のしくみ

分収林とは、分収造林特別措置法（昭和33年4月15日法律第57号）に基づき、土地所有者による整備が進みがたい地域における造林を進めるため、土地所有者と造林・保育の実施者、費用負担者である公社が契約を締結し、造林・保育を実施した後、主伐による販売収益を分配する森林である。

分収契約の内容は、土地所有者は土地の提供と公租公課を、公社は植栽から保育、伐採までの直接的経費と管理経費を負担するものであり、公社が負担する経費は、森林整備の補助金の他、日本政策金融公庫及び県からの長期借入金で賄われている。

償還の仕組みについては、金利負担も含め、伐採時の木材販売収入から土地所有者への分収金を差し引いたものから支払うこととなっている。

分収契約の特徴としては、土地の所有権移転は伴わず、公社がコストを負担し、立木の共有という形態の地上権のもとで、森林経営を行う手法として、国の資源造成施策の重要な一部であった。



### (2) 分収林の現状

#### ① 分収造林契約面積 (23. 3. 31 現在)

区分	契約面積	施業面積
分収造林	7,568 ha	6,884 ha
分収育林	173 ha	125 ha
計	7,741 ha	7,009 ha

#### ② 分収造林契約件数及び契約者数 (23. 3. 31 現在)

区分			原契約	現状
造林	植栽面積	(ha)	6,884	6,884
	契約件数	(件)	953	944
	契約者数	(人)	1,027	1,051
育林	植栽面積	(ha)	125	125
	契約件数	(件)	13	13
	契約者数	(人)	7	7

#### ③ 分収造林樹種別齢級別資源 (23. 3. 31 現在)

齢級	6~10 年生	11~15 年生	16~20 年生	21~25 年生	26~30 年生	31~35 年生	36~40 年生	41~45 年生	46年 以上	計
スギ	137	90	73	74	271	546	1,123	1,055	3	3,372
ヒノキ	68	145	427	426	728	458	877	339		3,468
その他					2	2	1	39		44
計	205	235	500	500	1,001	1,006	2,001	1,433	3	6,884
割合	3.0	3.4	7.3	7.3	14.5	14.6	29.1	20.8		100.0

### 3 財務の状況

#### (1) 借入金残高(元金)

(23. 3. 31 現在)

区分	(株)日本政策金融公庫	徳島県	借入金残高
借入金	4,428,067 千円	8,481,727 千円	12,909,803 千円

#### (2) 県借入金の状況

(23. 3. 31 現在)

借入年度	借入金額	利率 (%)	H17 まで の利息	元利合計
S41~H7	4,606,290 千円	5.5	4,865,759 千円	9,472,049 千円
H8~H12	1,519,463 千円	3.5	388,131 千円	1,907,594 千円
H13~H20	2,084,917 千円	0	0 千円	2,084,917 千円
H21~H22	271,057 千円	0	0 千円	271,057 千円
計	8,481,727 千円		5,253,890 千円	13,735,617 千円

#### (3) 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在の貸借対照表(BS)を見ると、固定資産では分収造林勘定 181 億円、分収育林勘定 0.2 億円、絆の森が 4.7 億円であり、森林資産合計が 186 億円と、資産合計 195.5 億円の 95%を占める。

特に、分収造林勘定は 92%を占め、森林資産の評価が財務に与える影響は極めて大きい。

これに対し、自己資本は基本財産(出資金 0.2 億円)と特定資産(絆の森基金 4.2 億円)で 2.4%と極端に小さい。

一方、負債では流動負債に短期借入金はなく、固定負債は 182 億円(長期借入金 129 億円、未払利息 53 億円(県))、借入金の内訳は県 85 億円、公庫 44 億円であり、借入先としては、徳島県と日本政策金融公庫だけである。

資産の部			負債の部		
流動資産		486,110,484	流動負債		469,882,842
固定資産	基本財産	20,120,000	固定負債	長期借入金	12,909,803,007
	絆の森基金	415,180,607		借入金未払利息(県)	5,253,889,674
	分収造林勘定	18,108,219,769		その他	26,379,660
	分収育林勘定	18,660,278		固定負債合計	18,190,072,341
	絆の森森林	473,826,000		負債合計	18,659,955,183
	その他	30,381,271	指定正味財産	絆の森寄付金	872,423,226
	固定資産合計	19,066,387,925	一般正味財産	出資金	20,120,000
				正味財産合計	892,543,226
資産合計		19,552,498,409		負債及び正味財産合計	19,552,498,409